|  |
| --- |
| 年（裁）　　号 |
| 受付 |  | 検印 |  |

**裁　定　申　立　書**

　　年　　月　　日

公益社団法人日本ボート協会

裁定委員会　 御　中

【申　立　人】

住所：

氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号：

FAX番号：

所属競技団体：

【補　佐　人】

住所：

氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号：

FAX番号：

申立人との続柄：

【代　理　人】

住所：

氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号：

FAX番号：

**第１ 申立の趣旨**

１　不服とする決定等

* 公益社団法人日本ボート協会(以下、「協会」という)の機関である

が　　　　年　　月　　日になした　　　　　　　　　競漕大会に出漕する代表選手の選考にかかる決定・内定（以下、「本決定・本内定」という）。

* 「決定」と「内定」のいずれかを○で囲むか、不要な方を消去する等して特定して下さい（以下も同様）。

　□

　　※代表選手選考に関するもの以外の決定等について不服を申立てるときは、こ

こに、その決定等をなした協会の機関、決定等のなされた日、決定等の内容

を記載してください。この場合、裁定手続が開始するためには当該機関の同

意が要件となります。

２　申立人が求める裁定

(1)　□　本決定・本内定を取消す。

　　 □ 本決定・本内定が無効であることを確認する。

　　 □　　　　　　　　　　　　　　　　　　　とする決定・内定を求める。

(2)　申立費用は協会の負担とする。

との裁定を求める。

　　※希望する裁定の内容に✓を入れるか、記述を補充して申立内容を特定して下さい。

　３　申立期間の制限等

　　□　「本決定・本内定」の告知を受けた日　　　　　　　　　年　　月　　日

　　□　上記決定等に関する協議が不調となった日　　　　　　　年　　月　　日

* 裁定申立のできる期間は、上記のいずれかの日の翌日から２週間以内です。

始期となる方に✓を入れ、年月日を記載して下さい。

**第２ 申立の理由**

　　　本決定・本内定は、

□　裁量の範囲を著しく逸脱したもので、取消しを免れない。

　　　　□　権限を逸脱したもので、無効であることを免れない。

　　　　□　誤りであり、　　　　　　　　　　　　　　　とするのが相当である。

※　上記理由の要点に✓を入れるか、記述を補充して結論を完成して下さい。

　　　その理由は、以下のとおりである。

　１

　２

　３

※ここには、申立人が決定等の取消/無効確認/誤りの訂正等を求める理由を具体的に記載して下さい。

**証拠書類**

※証拠書類の正本と副本（いずれもコピーで構いません。）の右肩に上記と対応する①、②等の番号を赤文字で記入して下さい。

**参考人の申請**

１　参考人（同行予定）の表示

住所：

氏名：

電話番号：

FAX番号：

※審問期日に出頭して申立人の主張を裏付ける供述をしてくれる者を記載して下さい。

２　供述によって証明しようとする事実の概要

※ここには、参考人に、申立人のどのような主張を裏付ける供述をしてもらうのか

について、その概略を記載して下さい。

**付属書類等**

１　申立書副本　　　　　　　　　　　　　３通

２　証拠書類副本　　　　　　　　　　　　４通

３　□　補佐人　□　代理人選任届　　　　　通

４　□　送達場所指定届　　　　　　　　　　通

☆　申立予納金　　30,000円

※申立書の郵送による申立の場合は、別送の現金書留により納付して下さい。

以　　上